

## Thailand 4.0 および中小企業振興との関連性について

長崎県立大学経営学部国際経営学科准教授

三浦 佳子

### <要旨>

「中所得国の罨」に陥っている国々は、罨からの脱却には、①産業構造の高度化、②労働生産性の向上、③イノベーションの促進、④高度人材育成の必要性が指摘されている。タイも罨に陥っているとの認識がプラユット政権でなされ、罨からの脱却を目指して、2018年から「20か年国家戦略」とそのビジョンを具体化させた Thailand 4.0 を打ち出し、産業の高度化・高付加価値化の促進を図っている。経済発展のけん引力となる中小企業に対して、第4次中小企業振興計画が策定されており、既存の中小企業の高度化・高付加価値化を促進する支援策およびイノベーション主導型スタートアップ企業の創出を目指している。これは Thailand 4.0 の方向性に合致したものである。その中で、中小企業の定義の改定や零細企業の明確化がなされ、今後よりきめ細やかな支援策が打ち出されるものと思慮する。本論文では、Thailand 4.0 および中小企業振興との関連性について整理した。

### <キーワード>

Thailand 4.0 産業政策 中小企業振興 中小企業の定義 中所得国の罨

### はじめに

本論文は Thailand 4.0 および中小企業振興との関連性を整理したものである。

タイではアジア通貨・経済危機により経済が破綻するまで、中小企業振興政策は策定されていなかった。経済の立て直しのために産業構造改革が進められることになり、経済発展の要として中小企業振興の重要性と必要性が言われるようになったが、海外直接投資（FDI）誘致を目的とした自動車や電機産業の裾野産業育成が柱であった。また、中小企業振興の中心的役割を担う中小企業振興事務所（Office of the Small and Medium

Enterprises Promotion、以下 OSMEP) が工業省 (Ministry of Industry、以下 MOI) 傘下に置かれたこともあり、製造業中心でもあった。アジア通貨・経済危機により落ち込んだ経済ではあったが、ASEAN 内の比較優位性を生かした FDI 誘致が進み、経済は持ち直した。

しかしながら、タイ経済は伸び悩んでいる。「中所得国の罌」は Gill, I. & Kharas, H. (2007) が最初に取り上げた概念であるが、末廣 (2018 年) は「低賃金の労働力と低コストの賃金の追加的投入にもっぱら依存してきた成長路線が、実質賃金の上昇と投資資金の効率性の低下によって限界を露呈した状況」(末廣, 2018 年, p.75) とし、タイが、いつ「中所得国の罌」に陥ったのかという技術的な議論を別にしても、すでに陥っている (末廣, 2018 年, p.75) とした。

プラユット政権は「20 年国家戦略 (20 year National Strategy 2018-2037、以下「国家戦略」)」のビジョンを具体化させた Thailand 4.0 を 2016 年に打ち出した。それは「イノベーション」、「生産性」、「サービス貿易」をキーワードとする付加価値を持続的に創造する経済社会を目指す (大泉, 2017 年, p.93) ものである。Gill, I. & Kharas, H. (2007) の研究以降、罌からの脱却には、①産業構造の高度化、②労働生産性の向上、③イノベーションの促進、④高度人材育成などの要素の必要性、が指摘されている<sup>1</sup>ことから、プラユット政権は「中所得国の罌」を意識した政策を打ち出したのである。

OSMEP 発行の White Paper on MSME 2017 によると、第 4 次中小企業振興計画 (The 4th SME Promotion Master Plan) が Thailand 4.0 を踏まえて策定された。既存の中小企業に対する産業の高度化・高付加価値化の支援、またイノベーション主導型スタートアップ企業の創出を通して、グローバル中小企業を振興するとしている。また、中小企業振興法が改正され、中小企業の定義の変更や零細企業のカテゴリーの設置がなされた。

本論文では Thailand 4.0 および中小企業振興との関連性を整理する。タイがどのような産業政策を組み立てているのか、また、中小企業振興との関連はどうなっているのかを確認しておくことは文献的価値があり、今後のタイの中小企業研究に資すると考える。

## 2. Thailand 4.0 の概要

2014 年に発足したプラユット政権は、総選挙による民政移管のプロセスを進めると同時に、高所得国への移行や「安定」から「成長」を目指した「国家戦略」の策定、またそのビジョンとして Thailand 4.0 を提示した。そのうえで 5 年計画である第 12 次国家経済社会開発計画 (the 12th National Economic and Social Development Plan 2017-2021、以

下 NESDP) を策定している。「国家戦略」は今回が最初であるが、2017年4月に公布された新憲法に「国は、グッドガバナンスの原則に基づく持続的な国家発展を目標とする国家戦略を定めなければならない」と規定されており、①これまで政治不安により長期的な開発戦略について詳細に議論されなかったことへの反省、②民政移管前に開発戦略の大枠を決めておくことで、今後の政権交代に伴う変更や遅滞の回避、③プラユット首相自身が国家再編に意欲的、などの背景がみられる(大泉(2017))。

NESDPを立案する国家経済社会開発庁(Office of the National Economic and Social Development)はこれまでのタイ経済モデルは図表1の通り3段階に分けられるとしている。

図表1 タイの経済モデル

段階	年代	主要産業	内容
第一段階 (Thailand 1.0)	1950～60年代	農業	農業の機械化による生産量の増加
第二段階 (Thailand 2.0)	1960～80年代	軽工業	天然資源や低賃金を活用し、繊維や衣類などの完成品製造・加工 輸入代替産業
第三段階 (Thailand 3.0)	1985年(プラザ合意)～	重工業	輸出用のコンピュータディスクドライブや電気部品、コンプレッサー、自動車などの製品組み立て・製造加工 輸出志向型産業、国内市場向け海外直接投資

出所: Office of the National Economic and Social Development Board, <https://www.nesdc.go.th/nesdb.en/> (2021年7月8日閲覧) より筆者作成

その上で、Thailand 3.0での課題である「中所得国の罠」「不平等の罠」「不均衡の罠」を克服し高所得国への移行を進めるためには、革新的で高付加価値産業を生み出す(Royal Thai Embassy, Washington D.C, <https://thaiembdc.org/thailand-4-0-2>, 2021年6月12日閲覧) という Thailand 4.0を打ち出した。①イノベーション、ナレッジ、技術、創造性を通して経済的繁栄の達成、②収入、機会、富の平等な分配による社会保障、③環境にやさしい開発を通じての持続可能性の達成、を目指し、技術およびイノベーションを用いることで生活の質を高める新しい経済モデル(Jones, C. & Pimdee, P., 2017)とされている。

Thailand 4.0の具体的な目標および行動計画については、Royal Thai Embassy, Washington D.C (<https://thaiembdc.org/thailand-4-0-2>, 2021年6月12日閲覧) に詳しい(筆者にて抜粋し翻訳)。

## (1) 目標

### ① 経済的繁栄：

イノベーション、テクノロジー、創造性を原動力とする価値ある経済の実現。研究開発（R&D）支出を GDP の 4% に拡大し、5 年以内に経済成長率を 5～6% に引き上げ、一人当たり国民所得を 2014 年の 5,470 米ドルから 2032 年までに 15,000 米ドルに増加させる。

### ② 社会的幸福：

社会の全構成員の潜在能力を最大限に発揮させ、誰一人取り残すことなく前進する社会（包摂型社会）の実現。2013 年に 0.465 だった社会的格差（ジニ係数）を 2032 年には 0.36 にする。20 年以内に社会福祉制度への完全転換、5 年以内に少なくとも 2 万世帯を「スマート農家」に育成する。

### ③ 人間的価値の向上：

Thais（タイ人）を「21 世紀の有能な人間」、「先進国の Thais 4.0」に向上。10 年以内に人間開発指数を 0.722 から 0.8 または上位 50 カ国に引き上げ、20 年以内に少なくとも 5 つの大学を世界の高等教育機関トップ 100 にランクインさせる。

### ④ 環境保護：

気候変動に適応できる経済システムや低炭素社会の住みやすい社会の実現。少なくとも 10 都市を世界で最も住みやすい都市に発展させ、テロリスクを低減し、その比率を高める。

## (2) 上記目標を達成するための行動計画

### ① 行動計画 1：先進国の Thais（タイ人）4.0 になるための準備

Thailand 4.0 の発展にとって最も重要な要素はタイ人である。タイ人を 21 世紀のより有能な人間に変え、Thais 4.0 を先進国の市民として発展させる。

### ② 行動計画 2：技術クラスターと未来の成長産業の開発

知識、技術、イノベーションを通じてタイの比較優位を競争優位に変えるため、10 の未来産業（第一次 S 字カーブおよび第二次 S 字カーブ）を開発する。

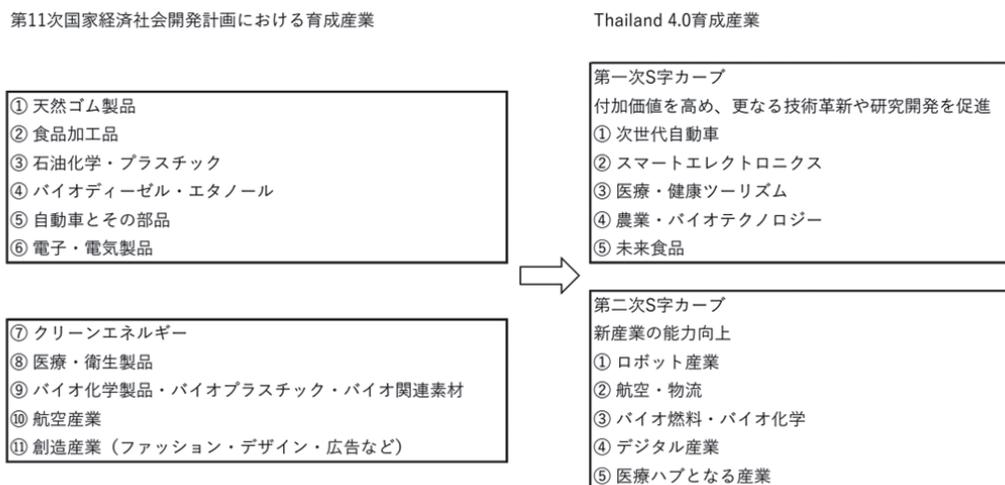
- ・ 第一次 S 字カーブ：すでに強固な基盤を持っているが、付加価値を高め、グローバルな分野での競争に打ち勝つためには、更なる革新的改善や研究開発が必要な 5 つの既存産業（次世代自動車、スマートエレクトロニクス、医療・健康ツーリズム、農業・バイオテクノロジー、未来食品）
- ・ 第二次 S 字カーブ：将来の競争力を支える 5 つの新産業の能力開発（ロボット、航

空・物流、バイオ燃料・バイオ化学、デジタル、医療ハブ)

未来の10大産業に価値の高い投資を呼び込むため、投資促進法B.E.2520を改正し、先端技術やイノベーションを利用した事業や研究開発活動を行う企業に対して最長13年間の法人税免除、機械や原材料の輸入税免除など、投資家により多くのメリットを与える国家競争力強化法の草案を承認する。

なお、第11次国家経済社会開発計画との育成産業の違いは図表2の通りである。

図表2 Thailand 4.0における育成産業



出 所：Office of the National Economic and Social Development Board, [https://www.nesdc.go.th/nesdb\\_en/](https://www.nesdc.go.th/nesdb_en/) (2021年7月8日閲覧) より筆者作成

### ③ 行動計画3：起業家の育成とイノベーション主導型企業のネットワーク構築

行動計画2で取り上げた技術クラスターおよび未来の成長産業に対し、以下の展開を通じて、起業家やイノベーションを推進する企業のネットワークを支援する。

- A) 伝統的農家から、経営および技術に重点を置き、自らを近代的な農業ビジネスモデルに転換する能力を持つスマート農家への転換。スマート農家のためのエコシステム<sup>2</sup>開発には、教育・訓練、学習・キャリア支援資金、データベース、農業情報システムの開発などが含まれる。
- B) 伝統的中小企業からスマート中小企業への転換。可能性はあるが資金の流動性が不足している中小企業への金融支援、ナレッジや経営スキルの開発、デジタルトランスフォーメーションの強化、ビッグデータの作成、中小企業のオープンイノベーションの開発を通じて、中小企業を発展させる。
- C) 従来型サービスから高付加価値サービスへの転換。6つのサービス事業、①健康・

医療サービス（スパ・美容サービス、高齢者介護、医療サービス）、②デジタルコンテンツサービス（映画産業、広告、アニメーション、ゲーム、ソフトウェア）、③ホスピタリティサービス（観光サービス、ホテル経営、レセプションサービス、イベント組織）、④教育サービス、⑤プロフェッショナルサービス（デザイナー、会計士、弁護士、コンサルタント、医師、歯科医師、IT開発者）、⑥物流サービス（物流、配送センター、ITロジスティックス、郵便サービス）の競争力強化のため、投資促進、研究場所の設置、グローバルな協力体制や市場ネットワークの構築などの施策を策定する。

- D) スタートアップ企業の開発促進。Thailand 4.0では、ビジネスアイデアの競争を促進し、エンジェル投資家やベンチャー投資家に明確で強力なインセンティブを提供し、スタートアップ企業の創出と成長を支援する政策を実施し、スタートアップ企業のための証券取引所を設立し、成功したスタートアップ企業の株式に関心のある投資家に公開することで、タイを「ASEANにおけるスタートアップ投資のコネクティビティと目的地」にすることを目指し、あらゆる段階でスタートアップ開発を支援する方針である。

さらに、スタートアップ企業創出のエコシステムを構築するために、3つの施策、①資金面での支援とリスクマネジメント、②タイのスタートアップ企業のキャパシティビルディング、③地域やグローバルコミュニティとの連結構築、が準備されている。

#### ④ 行動計画4：18の県単位クラスターおよび76県における内部経済の強化

Thailand 4.0は、経済成長の恩恵をすべての地域に行きわたらせ、地域の雇用と投資を促進し、競争を促進して社会的不平等をなくすための経済的利益の平等な分配を確保することで、内部経済を強化する。

- A) 経済構造と内部市場システムの強化
- B) 18の県単位クラスターの戦略とガイドラインの設置
- C) 地域レベルでのイノベーションハブの設立

- ・ 農業・食品のイノベーションハブ：基礎的な食品産業や石油化学産業、バイオ燃料から、将来的に価値の高い機能性食品産業、バイオベースの医薬品、特殊化学品、バイオベースのプラスチックへのシフト。
- ・ 高齢化社会イノベーションハブ：医療技術を基盤に、ロボットやデジタルなどの技術を加えた高齢者向け産業の発展。
- ・ スマートシティの開発：デジタル技術を基盤として、10年以内に5つのスマートシティを開発。

- ・スマートエネルギーのためのイノベーションハブ：エネルギー技術を基礎とし、デジタルやバイオなどの技術を追加。
- ・クリエイティブ経済のためのクリエイティブハブ：芸術、文化、食、デザイン、創造性の組み合わせによる付加価値の創出。各地の生物多様性や文化の多様性を活用するために、サービス産業を基盤とし、デジタルなどの他の技術で補完。

#### D) Province (県) 4.0 戦略計画

### ⑤ 行動計画 5：ASEAN との統合とタイのグローバルコミュニティへの連結

#### A) 貿易立国、アジアのビジネスセンターとしてのタイの位置づけ

- ・多国籍企業がタイに国際本部や国際貿易センターを設立することを奨励（サービス業、財務管理、購買・調達、原材料・部品などの分野）。
- ・東部 3 県（チャチェンサオ、チョンブリ、ラヨーン）をカバーする東部経済回廊を開発し、道路、港湾、空港、高速鉄道、貨物などの世界最高水準のインフラで、ASEAN・中国・インドと連結。
- ・自動車・部品クラスター、家電・電子・通信機器クラスター、環境に優しい石油化学製品・化学品クラスター、デジタルベースクラスター、航空クラスター、自動化ロボットクラスター、食品イノベーションクラスターなど、先端技術や未来産業を活用したビジネスを支援する、いわゆる「スーパークラスター」と呼ばれる対象産業の潜在的な生産拠点を促進する産業クラスターの開発。その他として、農産物加工クラスター、繊維・衣料品クラスターがある。
- ・10 の県に国境経済特別区を設置。

#### B) CLMVT (カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイ) における経済統合

タイが地域のハブになるためには、「Extending Nation (国の拡大)」というコンセプトのもと、「Border (国境)」から「Bridge (橋)」へ、「Nation to Nation (国から国へ)」から「City to City (市から市へ)」へと焦点を移す。タイと周辺国との国境は、経済、貿易、投資を結びつける橋とすると同時に、4つの隣国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）を国内市場として捉え、4つの主要都市（ビエンチャン、ヤンゴン、プノンペン、ホーチミン）と13の副次的都市ととらえる。

#### C) 21 世紀の国際ビジネスモデル

タイは、グローバル市場でサービス提供者としての競争力を高めるために、「供給形態に基づくサービスセクター政策および戦略」を採用。形態として、①国境

を越えた供給、②海外での消費、③商業的存在、④自然人の存在がある。それぞれの供給形態には異なる「サービスエコシステム」があり、異なる条件、規則、規制、基準が必要であり、サービスの差別化の度合いも異なる。

以上の内容から、Thailand 4.0 は先端技術を導入し、産業高度化また高付加価値化といったイノベーション促進策であることが分かる。また、既存の中小企業強化にとどまらず、スタートアップ企業創出も重視した政策であることが分かる。

FDI 誘致はタイの経済を発展させ、工業化を促進させてきた（OECD 開発センター、2019年）。多様な人種や民族からなる社会である「外来人国家性」がタイの国民性であり、その特徴である「オープン性」と「商業感覚」が FDI 誘致政策の成功要因である（赤木、2019年）。タイ人は海外からの異文化経営を反発することなく受け入れてきたものと考えられる。Thailand 4.0 においては自国への誘致にとどまらず、タイ企業による FDI も促進している。誘致の際には成功要因となった「オープン性」と「商業感覚」が、FDI 受入となる CLMV 諸国ではどう反応するのか、タイ人による経営スタイルが他国における異文化経営の成功要因として機能するのかといった点は、Thailand 4.0 が成功するかどうかにもかかってくると考える。

なお、Thailand 4.0 を振興するにあたって、行動計画 5 にある東部経済回廊が新たな成長拠点の開発促進の具体例として詳細に記載されている。しかしながら、本論文では Thailand 4.0 および中小企業振興の関連性を整理することを目的としたため、経済開発の具体例である東部経済回廊についてとりあげない。

### 3. 第4次中小企業振興計画（2017～2021年）の概要

2000年に中小企業基本法が制定され、2002年から OSMEP のもとで中小企業振興計画が策定、実施されてきた（Turner, Sermcheep, Anantasirijkiat & Srisangnam, 2016）。しかし、中小企業振興に携わる省庁や政府機関が多岐にわたること、MOI 傘下にあった OSMEP がそれらの機関を統制するほどの権限がなかったこと、政権が交代するたびに産業政策における位置づけが変更になること（タクシン時代の中小企業振興は 2006 年クーデターにより中断され、アビシット時代は中小企業振興を重要視しておらず、ユンラック時代は製造業の競争力強化のみを図った）など、中小企業振興計画は継続しての実施が困難であった（Turner, Sermcheep, Anantasirijkiat & Srisangnam, 2016）。

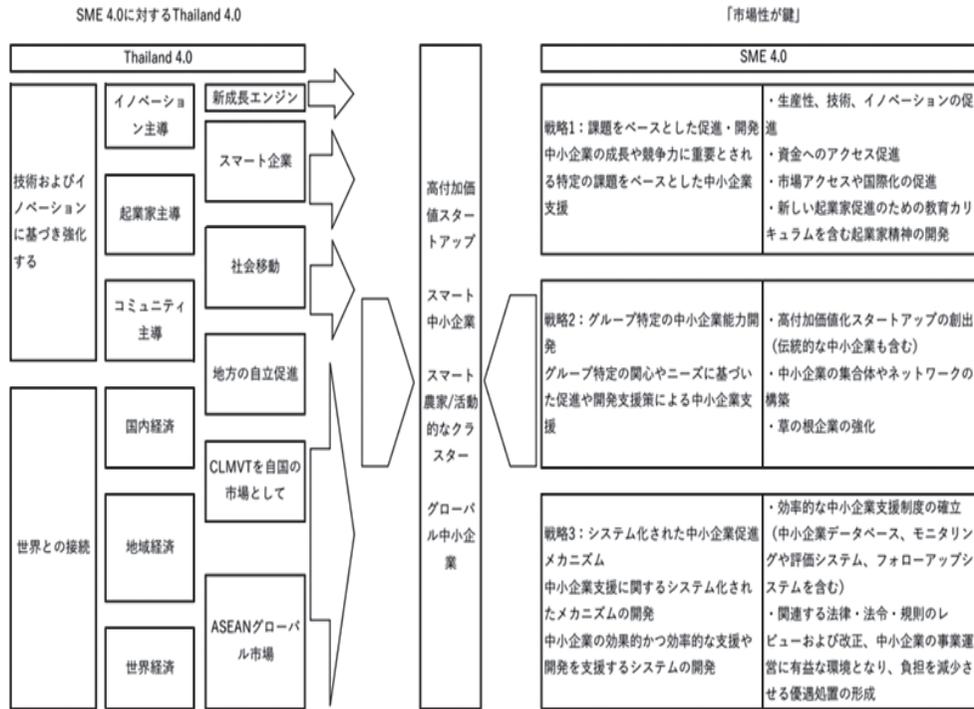
上記課題を踏まえ、プラユット政権においては、中小企業振興を国の産業政策の一部と

位置付け、OSMEPをMOI傘下から首相府（Office of the Prime Minister）傘下に移管した（Turner, Sermcheep, Anantasirijkiat & Srisangnam, 2016, p.263）。移管によって、経済における中小企業の存在の重要性を再認識し、指揮命令系統を明確化し効率的かつ一貫性のある実施を目指した。また、2017年から開始された第4次中小企業振興計画はNESDPの上位戦略である「国家戦略」およびThailand 4.0を踏まえた内容とした。これはプラユット政権が20年という長期にわたる「国家戦略」を打ち出すこととなった背景と同様に、政権交代による政策の非連続性を問題視した結果ともいえるだろう。

第4次中小企業振興計画では「タイ経済の第一の牽引力となるべく中小企業を強化すること」をビジョンと掲げ、そのための数値目標として中小企業のGDPを全体の50%にまで引き上げるとした（Office of the Small and Medium Enterprises Promotion, <https://www.sme.go.th/en/>, 2021年7月8日閲覧）。また、Thailand 1.0から4.0に連動する形で、SME 1.0は農業、SME 2.0は軽工業、SME 3.0は重工業、SME 4.0はイノベーション・創造性とした。OSMEP Annual Report 2016冒頭のプラユット首相あいさつ文には「高所得経済としての位置、生活の質の向上および繁栄を達成するため、タイ政府は中所得国の罫からの脱却を目指す。回復力、安定性を強化し、Thailand 4.0を施行するために、経済社会開発計画が実施される。それに合わせて、タイの中小企業の可能性促進および支援施策が実行される。それらは、事業運営を行う新ノウハウの活用、製品の高付加価値化、技術サービス・イノベーション・創造性の適用であり、SME 4.0時代における中小企業の発展をリードする新世代の起業家の創出である。（p.9、以下略、筆者にて翻訳）」とあり、方向性が示されている。

なお、Thailand 4.0とSME 4.0との関連性は図表3の通りである。

図表3 Thailand 4.0 および SME 4.0 との関連性



出所：OSMEP Annual Report 2016, <https://www.sme.go.th/en/> (2021年7月8日閲覧) より筆者作成

これを受けて、産業構造の転換およびイノベーションやデジタル化による産業の高度化、また高付加価値化を目標とし、既存の中小企業への支援と同時に、知識・創造性・イノベーションに基づいた経営活動を行う中小企業を創出し、グローバルに活躍できる中小企業へと育成するためのプログラムが設計された。そのため、資金へのアクセス、インフラ整備（インキュベーション施設やコワーキングスペースなどの整備）、アクセラレーターの育成などを組み合わせて、Thailand 4.0 でターゲットとした未来の成長産業への支援を行うとした。また、エコシステムの創出と中小企業の能力開発に焦点を当てることで、知識や創造性、イノベーションを活用しながら事業を推進することが可能となるとした。

図表4 SME4.0 政策

対象産業	支援策	
高付加価値スタートアップ企業 (対象産業は農業、食品、健康、サービス)	インフラ整備	インキュベーションセンターの開発と向上 コワーキングスペースの提供 デザイン・創造センターの建設
	資金調達	シードファンドの提供 ベンチャーキャピタルの推進 エンジェル投資家への連携 クラウドファンディングの推進
	スタートアップアクセラレーターの支援	企業の創出、徹底的な訓練 スタートアップアクセラレーターの支援
スマート中小企業 (対象産業は農業、食品、健康・福祉、スマートデバイス、創造・文化・高付加価値、デジタル、IoT)	インフラ整備	
	資金調達	貸し倒れ保険の役割の改善 対象中小企業へのソフトローンの提供 中小企業クレジットスコアの促進 潜在的な中小企業の新市場へのアクセスに対する補助 金融リテラシー
	マーケティング支援	公共調達の促進 電子商取引活用の促進 自社製品の標準化の促進
	イノベーション、生産性向上	中小企業のデジタル化 生産性向上 技術・イノベーションのマッチング 産学のリンケージ
	起業家精神の支援	中小企業ワンストップサービス 中小企業の登記、追跡システム
スマート農家、活動的なクラスター (対象産業は農業、食品、協同組合、コミュニティ企業 <sup>3)</sup> )	資金調達	金融商品 村・コミュニティレベルのファンド 収入・必要経費
	技術支援	技術活用の申請、経費の掛からないイノベーション ICT活用
	マーケティング支援	Pracharat Store (政府系店舗) 配送センター 電子商取引の活用
	クラスター支援	クラスターの促進
	専門性向上	ビジネスに関する知識 製品開発、パッケージ標準化 協同組合の向上 ソーシャル起業家のビジネスモデル
グローバル中小企業 (対象産業は農業、食品、健康・福祉、スマートデバイス、創造・文化・高付加価値、デジタル、IoT)	国際化支援	市場の理解 ビジネスマッチング、貿易視察団 海外市場に対する電子商取引 海外市場拡大への補助金
	中小企業と大企業の連携	大企業のサプライチェーン 製品開発
	外部からの投資	中小企業に対する海外投資情報センターの設立 インセンティブや給付金の提供
	標準化	研究サービスの改善 コンサルティングサービスの提供 研究や標準化費用への補助

出所：Office of the Small and Medium Enterprises Promotion, <https://www.sme.go.th> (2021年7月8日閲覧) より筆者作成

Thailand 4.0 が「中所得国の罫」脱却に向けて、産業高度化また高付加価値化といったイノベーション促進策であることに対し、中小企業振興計画も同様なスタンスを取っており、関連していることが分かる。既存の中小企業を高度化すると同時に、創出するスタートアップ企業も高付加価値化を目指しており、支援体制のインフラ整備やクラスターの形成、グローバル化支援が支援策として提供されている。

イノベーションを生み出す起業家精神には、ホフステードの国民文化6次元モデルによる個人主義志向、高い不確実性回避、低い権力格差が見られると指摘されてきた(Shane,1992, 1993 他)。タイの国民文化指標はこれらには当てはまらないとはいえ、起業家精神が発揮されたタイ企業の海外進出例も見られる (Park, Ungson & Francisco, 2017)。具体的に成功事例を分析し、タイの国民性を活かした経営のあり方、また起業家教育のあり方にも展開していくことが中小企業振興政策を推進していく上で重要と思慮するが、本論文では国民性も必要な要素であると指摘するにとどめる。

#### 4. 中小企業の定義の改定

SME 4.0 に合わせて、2019 年中小企業振興法の特性表示に関する省令 (Ministerial Regulations on the Designation of the Characteristics of Small and Medium Enterprises Promotion Act B.E.2562) により中小企業の定義が変更となった。今までは従業員数または土地を除く固定資産額にて定義していたが、従業員数または年間収入額とした。また、卸売業・小売業・サービス業と分類していたカテゴリーを一本化した。

同時に、2020 年中小企業振興事務所告知 (Announcement of the Office of Small and Medium Enterprises Promotion) が発出され、「零細企業」というカテゴリーが設定された。その告知によると、「零細企業とは、製造業・サービス業・卸売業・小売業いずれの従業員数が5人を越えず、年間収入が1.8百万バーツを越えない場合を指す」と定義されている。

図表5 中小企業の新定義

業種	規模	従業員数	年間収入額 Revenue
製造業	小規模	50人以下	100百万バーツ以下
	中規模	50人を超えて100人以下	100百万バーツを超えて150百万バーツ以下
サービス業、卸売業、小売業	小規模	30人以下	50百万バーツ以下
	中規模	30人を超えて100人以下	50百万バーツを超えて300百万バーツ以下

出所：Ministerial Regulations on the Designation of the Characteristics of Small and Medium Enterprises Promotion Act B.E.2562(2019) より筆者作成

定義改定の結果、White Paper on SME 2019によると、零細・中小企業数が以下の通りとなった。

図表6 新旧定義による中小企業数

	旧定義	新定義	企業数全体における割合 (旧定義)	企業数全体における割合 (新定義)	旧定義から新定義への変化率
零細	-	2,644,561	-	85.7	-
小規模	3,063,651	384,964	99.3	12.5	-87.4
中規模	14,171	40,652	0.5	1.3	186.8
合計	3,077,822	3,070,177	99.8	99.5	-0.2
大企業	6,455	14,102	0.2	0.5	118.4
NA	14	12	0.0	0.0	-14.3
総合計	3,084,291	3,084,291	100.0	100.0	-

出所：White Paper on SME 2019 より筆者作成

Matt, Modrak & Zsifkovits Ed (2020)によると、アジアにおける企業数の85～99%を占める中小企業の大部分が零細企業であり、中堅企業が占める割合が低いことから、産業における「中間層の欠如」が見られると分析している。また、大企業と比較して中小企業は産業の高度化や技術革新において課題が多いとも分析している。上述の図表6からタイにおける企業規模も同様の傾向がみられる。中小企業の定義の改定や零細企業の明確化によって、中小企業の発展段階における高度化・高付加価値化促進に対するきめ細やかな支援、規模拡大・グローバル化に向けての課題解決、またイノベーション主導型スタートアップ企業創出への対応を今後検討していくものと思慮する。

## 5. おわりに

タイは「中所得国の罫」「不平等の罫」「不均衡の罫」から脱却するために「国家戦略」と Thailand 4.0 を打ち出し、産業の高度化・高付加価値化の促進を目指している。そのけん引力となる中小企業に対して第4次中小企業振興計画が策定されている。第4次中小企業振興計画を整理したところ、Thailand 4.0の方向性に合致しており、またよりきめ細かい支援とするために中小企業や零細企業の定義を制定したことが明らかとなった。

近年では新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、タイでも経済活動の低迷が見られる。スタートアップ成功例として注目されるユニコーン<sup>4</sup>数を見ると、シンガポールでは2014年以降現在までにASEAN諸国でトップの8社が誕生している一方、タイでは

2021年に入ってようやく初のユニコーンが誕生した段階である。これから成長が見込まれる産業においてイノベーションを発揮した企業であるユニコーン数が少ないのは、産業の高度化・高付加価値化を目指しているものの実態として進んでいないことが考えられる。そのため、支援策の実効性や有効性を分析していく必要があるが、本論文では Thailand 4.0 および中小企業支援との関連性を整理するにとどまっている。支援策の実効性や有効性については、タイ企業のケーススタディや起業家の国民性と合わせて今後の研究課題としたい。

#### <注>

- 1 要素に関する様々な研究はトラン、莉込（2019）で詳しく取り上げられている。本論文では共通して指摘されている4点を取り上げた。
- 2 木村（2019, p.18）が地域内の政府やベンチャーキャピタル、企業、大学、各種専門家（弁護士、会計士）などから構成される、起業とスタートアップの成長を促す仕組みを「スタートアップ・エコシステム」と定義していることから、本論文では支援対象の成長を促す仕組みを「エコシステム」とする。
- 3 コミュニティ企業とは、製品の製造、サービスの提供、その他の事業に関連するコミュニティの事業であり、共通の生活様式を共有し関係のある人物が、法人形態もしくは非法人であるかを問わず、共同で行う事業形態（Community Enterprise Promotion Act, B.E.2548(2005), Sect.3 より筆者にて訳）。
- 4 企業評価額10億米ドル以上の未上場スタートアップ企業を指す。ユニコーン数はCB Insights レポート（[https://www.cbinsights.com/reports/CB-Insights\\_Global-Uncorn-Club\\_2021.xlsx](https://www.cbinsights.com/reports/CB-Insights_Global-Uncorn-Club_2021.xlsx)、2021年9月6日閲覧）を参照した。

#### <参考文献>

- 赤木攻（2019年）『タイのかたち』めこん
- CB Insights, [https://www.cbinsights.com/reports/CB-Insights\\_Global-Uncorn-Club\\_2021.xlsx](https://www.cbinsights.com/reports/CB-Insights_Global-Uncorn-Club_2021.xlsx)  
（2021年9月6日閲覧）
- Gill, I & Kharas, H.(2007) An East Asian Renaissance: Ideas for Economic Growth, Washington DC:The World Bank
- Jones, C. & Pimdee, P.(2017) Innovative ideas: Thailand 4.0 and the fourth industrial revolution, Asian International Journal of Social Sciences, 17(1), pp.4-35
- 木村公一朗（編）（2019年）『東アジアのイノベーション～企業成長を支え、起業を生むエコシステム>』作品社
- Matt, D.T., Modrák, V., Zsifkovits, H. Editors (2020) Industry 4.0 for SMEs-Challenges, Opportunities and Requirements, Switzerland:Palgrave Macmillan
- OECD 開発センター（編著）門田清（訳）（2019年）『タイの経済と社会～OECD多角的国家分析』明石書店

- Office of the Council of State (2005) Community Enterprise Promotion Act, B.E.2548(2005), [https://www.doae.go.th/upload/files/COMMUNITY\\_ENTERPRISE\\_PROMOTION\\_ACT\\_BE\\_2548\(2005\).pdf](https://www.doae.go.th/upload/files/COMMUNITY_ENTERPRISE_PROMOTION_ACT_BE_2548(2005).pdf) (2021年8月18日閲覧)
- Office of the National Economic and Social Development Board, [https://www.nesdc.go.th/nesdb\\_en/](https://www.nesdc.go.th/nesdb_en/) (NESDP各年度含む) (2021年7月8日閲覧)
- Office of the Small and Medium Enterprises Promotion, <https://www.sme.go.th/en/> (OSMEP Annual Report各年度、White Paper on MSME各年度含む) (2021年7月8日閲覧)
- 大泉啓一郎 (2017年) 「タイランド4.0」とは何か(前編)～高成長路線に舵を切るタイ～ 『環太平洋ビジネス情報RIM』 2017 Vol.17 No.66 pp.91-103
- Park, S.H., Ungson, G.R., & Francisco, J.P.S.(2017) ASEAN Champions: emerging stalwarts in regional integration, United Kingdom:Cambridge University Press
- Royal Thai Embassy, Washington D.C, <https://thaiembdc.org/thailand-4-0-2> (2021年6月12日閲覧)
- Shane, S.(1992) Why do Some Societies Invent more than Others?, Journal of Business Venturing 7, pp.29-46
- Shane, S.(1993) Cultural Influences on National Rates of Innovation, Journal of Business Venturing 8, pp.59-73
- 末廣昭 (2018年) 「[中所得国の罫]の克服:「タイランド4.0」とタイ大企業の対応能力」 『経済志林』 第85巻第4号 pp.67-129
- トラン・ヴァン・トウ、荻込俊二 (2019年) 『中所得国の罫と中国・ASEAN』 勁草書房
- Turner,M., Sermcheep, S., Anantasirijkiat, S., & Srisangnam, P.(2016) Small and medium-sized enterprises in Thailand: government policy and economic development, Asia Pacific Journal of Public Administration Vol.38, No.4, pp.251-269

受付日:2022年6月17日

受理日:2022年11月16日

